

事務事業評価報告書

施設名：高齢者生きがいセンター

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・60歳以上の者 ・60歳以上の者で構成される団体		指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を行いました。 <施設状況> 利用者 60歳以上の者又は60歳以上の者で構成される団体 利用時間や休館日は各地区施設により異なります。 <指定管理> 指定管理者 地区社会福祉協議会など(12施設) 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
・高齢者の生きがいづくりや健康増進、教養の向上等を図ることができます。 ・適切に維持管理され、いつでも利用できる状態になっています。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	社会活動と生きがいづくりの推進	
事業開始背景等		・元気な高齢者が生きがいづくりや健康増進を図るための場を確保します。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☒ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況		高齢者が趣味等を通じて、生きがいづくりや介護予防を身近な環境で行える場所として機能を果たしていると考えます。 今後も高齢者が利用しやすい環境づくりや介護予防等の取組などを推進し、成果向上につなげます。
	☐ 向上(最高状態維持含む) ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☐ 大 ☐ 中 ☒ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成		類似事業はありません。
	☐ 再編成できる(理由→) ☐ 再編成できない(理由→) ☒ 類似事業なし		
	コスト削減余地		
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切		指定管理者制度を導入し、最小限のコストで施設の効用が最大となるよう事業を実施しており、コスト削減の余地はありません。
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、運営に関する協定、指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市小鮪高齢者生きがいセンター

指定管理者: 小鮪地区社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目				評価コメント	評価					評価点	
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的及び運営方針に基づき、利用申請受付、施設管理等の業務が適正に実施されている。また、施設設備の不具合については速やかに状況確認を行い、必要な修繕や市への連絡を行うなど、適正な施設管理が行われている。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	敷地内の庭木の剪定や草刈りを定期的に行われており、景観を保たれている。建物内についても同様で、清掃等が行き届き、各部屋とも整理されている。備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3	
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3	
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体とともに清掃活動を行うなど、地域との連携が図られている。			☆			3	
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	予約方法や利用者への説明について、ルールをきちんと定め管理者間で確認しあい、利用者に格差のないように配慮している。また、広報おさばや地区社協だよりで施設について情報発信され、地域の高齢者などに周知を図ることで、市民の平等利用に関する姿勢は適切に保たれている。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報等取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努められている。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者であることを踏まえ、施設内外の整理整頓や危険箇所の確認を日常的に実施し、事故防止に努められている。			☆			3	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施により、危機管理体制を整えられている。			☆			3	
	利用者のサービスの向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	広報おさばや地区社協だよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。			☆			3
		利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	地域づくり協議会と協働で「さばろっち交流広場」を開設しており、茶道、笑いヨガ、手芸、カラオケなど利用者ニーズに即した事業を実施され、空いている時間は交流広場として自由に使えるよう和室を開放されている。			☆			3
			改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
	経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
経理状況			・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3	
評価点合計					標準	42	加算			42	
審査結果		施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。「さばろっち交流広場」を活用した様々な事業が実施されており、地域と連携した適切な管理運営が行われている。			年度評価			A			
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価 良好		
				A	A	A	A	A			
総 評		5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、利用者のサービスの向上への取組として、「さばろっち交流広場」を開設し、茶道や笑いヨガなどの講座を開催されるなど高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。									

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名： 山口市大内高齢者生きがいセンター

指定管理者：大内地区社会福祉協議会

指定期間：令和3年度～令和7年度

評価項目				評価コメント					評価					評価点
									不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)	
施設の 適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的及び運営方針に基づき、利用申請受付、施設管理等の業務が適正に実施されている。また、施設設備の不具合については速やかに状況確認を行い、必要な修繕や市への連絡を行うなど、適正な施設管理が行われている。			☆			3				
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃等施設の維持管理を適正に行っており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3				
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3				
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	フレイル予防の講座や研修会など包括支援センターと連携した事業や地元企業（自動車学校）と連携した、実車による交通安全定期診断も実施されている。また、定期利用団体と一緒に年末大掃除をするなど連携を図っている。			☆			3				
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3				
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	定期利用団体の活動状況を踏まえながら、施設利用が特定の団体に偏らないよう調整が行われている。また、大内社協だよりで施設について情報発信され、地域の高齢者などに周知を図ることで、市民の平等利用に関する姿勢は適切に保たれている。			☆			3				
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報等取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努められている。			☆			3				
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者であることを踏まえ、施設内外の整理整頓や危険箇所の確認を日常的に実施し、事故防止に努められている。			☆			3				
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急連絡網の作成、避難訓練（年3回）の実施により、危機管理体制を整えられている。			☆			3				
	利用者の 取組の向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	大内社協だよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。			☆			3			
		利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	包括支援センターと連携した介護予防講座やウォーキング教室を開催する等、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。			☆			3			
			改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3			
	経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3			
経理状況			・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3				
評 点 合 計					標準	42	加算		42					
審査結果		施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価			A						
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価		良好			
				A	A	A	A	A						
総 評		5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、包括支援センターや地元企業と連携し、介護予防講座や交通安全定期診断を実施するなど、利用者ニーズに応じた取組が継続的に実施されている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。												

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市宮野高齢者生きがいセンター 指定管理者: 宮野地区高齢者生きがいセンター運営委員会 指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目				評価コメント					評価					評価点
									不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的及び運営方針に基づき、利用申請受付、施設管理等の業務が適正に実施されている。また、施設設備の不具合については速やかに状況確認を行い、必要な修繕や市への連絡を行うなど、適正な施設管理が行われている。			☆				3			
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃等施設の維持管理を適正に行っており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆				3			
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆				3			
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	定期利用団体の方の発表・作品展示の場を作り、その際には地域住民の方へも開放している。また、定期利用団体と一緒に年末大掃除をするなど連携を図っている。			☆				3			
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆				3			
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	定期利用団体の活動状況を踏まえながら、施設利用が特定の団体に偏らないよう調整が行われている。また、交流センターだよりで施設について情報発信され、地域の高齢者などに周知を図ることで、市民の平等利用に関する姿勢は適切に保たれている。			☆				3			
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報等取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努められている。			☆				3			
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者であることを踏まえ、施設内外の整理整頓や危険箇所の確認を日常的に実施し、事故防止に努められている。			☆				3			
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施により、危機管理体制が整えられている。			☆				3			
	利用者の取り組みの向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	交流センターだよりでの広報活動に加え、施設内にも各種チラシの配架がされている。			☆				3		
		利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	介護予防講座や発表会、健康麻雀会を開催する等、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。また、活動の状況等が分かるよう、写真を用いた掲示物を作成するなど工夫がされている。			☆				3		
			改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆				3		
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆				3			
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆				3			
評 点 合 計						標準	42	加算			42			
審査結果		施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。また、定期利用団体の発表会の開催や活動紹介の掲示物を作成するなど、団体等との連携や広報活動にも力を入れた運営が行われている。			年度評価					A				
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価			良好		
				A	A	A	A	A						
総 評		5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、介護予防講座や定期利用団体の発表会を開催するなど、積極的に自主事業を実施され、定期利用団体も多く利用者ニーズに沿った運営をされている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。												

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市吉敷高齢者生きがいセンター 指定管理者: 吉敷地区社会福祉協議会 指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目				評価コメント	評価					評価点
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的及び運営方針に基づき、利用申請受付、施設管理等の業務が適正に実施されている。また、施設設備の不具合については速やかに状況確認を行い、必要な修繕や市への連絡を行うなど、適正な施設管理が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	トイレ等、年1回施設内の清掃委託を行っている。また、利用後チェックシートを活用し、施設の維持管理が適正に行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	職員は常駐していないが、必要に応じた職員配置、人材育成等が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体とともに清掃活動を行うなど、地域との連携が図られている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	予約方法や利用者への説明について、ルールをきちんと定め管理者間で確認しあい、利用者に格差のないように配慮している。また、吉敷だよりで施設について情報発信され、地域の高齢者などに周知を図ることで、市民の平等利用に関する姿勢は適切に保たれている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報等取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努められている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者であることを踏まえ、施設内外の整理整頓や危険箇所の確認を日常的に実施し、事故防止に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急連絡網の作成、避難訓練(年1回)の実施により、危機管理体制が整えられている。			☆			3
		利用者の取組み・向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	吉敷だよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。			☆	
利用者満足度	自主事業		・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	交流センターと合同で、勉強会を含む防災避難訓練を実施されている。			☆			3
	改善運動		・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評価点合計					標準	42		加算		42
審査結果		施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。また、清掃や修繕などの施設の維持管理、安全対策が適切に実施されている。			年度評価			A		
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好
				A	A	A	A	A		
総 評		5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、施設の維持管理や安全対策、利用者対応についても適切に実施されており、利用者が安心して利用できる環境が維持されている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。								

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市平川高齢者生きがいセンター

指定管理者: 平川高齢者生きがいセンター運営委員会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目				評価コメント					評価					評価点
									不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的及び運営方針に基づき、利用申請受付、施設管理等の業務が適正に実施されている。また、施設設備の不具合については速やかに状況確認を行い、必要な修繕や市への連絡を行うなど、適正な施設管理が行われている。			☆				3			
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理が適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆				3			
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆				3			
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体とともに清掃活動を行うなど、地域との連携が図られている。			☆				3			
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆				3			
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	定期利用団体の活動状況を踏まえながら、施設利用が特定の団体に偏らないよう調整が行われている。また、社協だよりで施設について情報発信され、地域の高齢者などに周知を図ること、市民の平等利用に関する姿勢は適切に保たれている。			☆				3			
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報等取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努められている。			☆				3			
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者であることを踏まえ、施設内外の整理整頓や危険箇所の確認を日常的に実施し、事故防止に努められている。			☆				3			
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施により、危機管理体制が整えられている。			☆				3			
	利用者の取り組みの向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	社協だよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。			☆				3		
		利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	交流センターの増改築の影響で一時的に施設利用団体が多くなっていることから、利用団体の活動に影響が生じないよう自主事業を自粛し、地域活動に配慮されている。			☆				3		
			改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆				3		
	経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆				3		
経理状況			・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆				3			
評価点合計					標準	42	加算			42				
審査結果		施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価					A				
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価 良好					
				A	A	A	A	A						
総評		5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、施設の維持管理や安全対策が適切に実施されるとともに、利用者や地域の実状に応じた柔軟な施設運営が行われている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。												

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市陶高齢者生きがいセンター

指定管理者: 陶いきがいセンター運営委員会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目				評価コメント	評価					評点
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的及び運営方針に基づき、利用申請受付、施設管理等の業務が適正に実施されている。また、施設設備の不具合については速やかに状況確認を行い、必要な修繕や市への連絡を行うなど、適正な施設管理が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理が適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体との清掃や地域行事への参加等、地域との連携が図られている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	予約方法や利用者への説明について、ルールをきちんと定め管理者間で確認しあい、利用者に格差のないように配慮している。また、定期利用団体以外の利用希望者についても、施設の空き状況に応じて、柔軟に対応されるなど、市民の平等利用に関する姿勢は適切に保たれている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報等取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努められている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者であることを踏まえ、施設内外の整理整頓や危険箇所の確認を日常的に実施し、事故防止に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施により、危機管理体制を整えられている。			☆			3
	利用者の取り組み向上への	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	高齢者の生きがいや健康づくりのための事業を継続的に行うとともに、高齢者以外の地域の方の利用についても積極的に受け入れ、地域の各種会議の場で利用促進のための周知をされている。			☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	お花見やほたる祭りを行うなど地域の利用者のニーズに即した事業が行われている。ほたる祭りの際に行う提灯の飾りが地域の方から喜ばれている。			☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評 点 合 計					標準	42	加算			42
審査結果		施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。 また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価			A		
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好
				A	A	A	A	A		
総 評		5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、利用者のサービス向上への取組として、お花見やほたる祭りなど地域に根差した事業を実施し、高齢者の生きがいづくりや地域交流の促進に寄与されている。 以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。								

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市鑄銭司高齢者生きがいセンター **指定管理者:** 鑄銭司地区社会福祉協議会 **指定期間:** 令和3年度～令和7年度

評価項目				評価コメント		評価					評価点
						不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)	
施設の 適正な 管理運 営の確 保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的及び運営方針に基づき、利用申請受付、施設管理等の業務が適正に実施されている。また、施設設備の不具合については速やかに状況確認を行い、必要な修繕や市への連絡を行うなど、適正な施設管理が行われている。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理が適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3	
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3	
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体とともに清掃活動を行うなど、地域との連携が図られている。			☆			3	
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	予約方法や利用者への説明について、ルールをきちんと定め管理者間で確認しあい、利用者に格差のないように配慮している。また、地区社協だよりで施設について情報発信され、地域の高齢者などに周知を図ることで、市民の平等利用に関する姿勢は適切に保たれている。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報等取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努められている。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者であることを踏まえ、施設内外の整理整頓や危険箇所の確認を日常的に実施し、事故防止に努められている。			☆			3	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急連絡網の作成、避難訓練(年1回)の実施により、危機管理体制が整えられている。			☆			3	
	利用者の取組・サービス向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	地区社協だよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。			☆			3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	元気いきいきひろばや、認知症予防・介護予防講座など積極的に実施されている。また、活動の状況等が分かるよう、写真等の掲示物を作成するなど工夫をされている。			☆			3	
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3	
	経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
経理状況			・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3	
評 点 合 計					標準	42	加算			42	
審査結果		施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価			A			
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価		良好
				A	A	A	A	A			
総 評		5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、利用者のサービス向上への取組として、元気いきいきひろばや認知症予防・介護予防講座などの自主事業を積極的に実施し、高齢者の健康づくりや生きがいづくりに取り組まれている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。			総合評価			良好			

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市名田島高齢者生きがいセンター 指定管理者: 名田島地区社会福祉協議会 指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目				評価コメント	評価					評価点	
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的及び運営方針に基づき、利用申請受付、施設管理等の業務が適正に実施されている。また、施設設備の不具合については速やかに状況確認を行い、必要な修繕や市への連絡を行うなど、適正な施設管理が行われている。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理が適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3	
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3	
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体とともに清掃活動を行うなど、地域との連携が図られている。			☆			3	
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	定期利用団体の活動状況を踏まえながら、施設利用が特定の団体に偏らないよう調整が行われている。また、社協だよりや、いきいきやかただよりで施設について情報発信され、地域の高齢者などに周知を図ることで、市民の平等利用に関する姿勢は適切に保たれている。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報等取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努められている。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者であることを踏まえ、施設内外の整理整頓や危険箇所の確認を日常的に実施し、事故防止に努められている。			☆			3	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施により、危機管理体制を整えられている。			☆			3	
	利用者の取組・取り組みの向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	社協だより、いきいきやかただよりで、利用者募集等の広報活動が行われている。また、模造紙1枚の活動紹介の掲示物を作成し、年に1回ふるさとまつりで施設の宣伝をされている。			☆			3
		利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	いきいき百歳体操やお茶会、エイジレスなどの講座を開催する等、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。月ごとに季節の花や季節に応じた壁面飾り、つるし飾り等を作成し飾られており、利用者に喜ばれている。			☆			3
			改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
	経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
			経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評 点 合 計					標準	42	加算			42	
審査結果		施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価			A			
【各年度の評価】				1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目	総合評価	良好	
				A	A	A	A	A			
総 評		5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、いきいき百歳体操や各種講座の実施に加え、季節にあわせた施設内の装飾を行うなど、快適な利用環境づくりに取り組まれており、利用者ニーズに即した運営が行われることで、多くの方に利用されている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。									

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市秋穂二島高齢者生きがいセンター **指定管理者:** 秋穂二島地区社会福祉協議会 **指定期間:** 令和3年度～令和7年度

評価項目				評価コメント	評価					評点	
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)		
施設の 適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的及び運営方針に基づき、利用申請受付、施設管理等の業務が適正に実施されている。また、施設設備の不具合については速やかに状況確認を行い、必要な修繕や市への連絡を行うなど、適正な施設管理が行われている。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3	
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3	
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体とともに清掃活動を行うなど、地域との連携が図られている。			☆			3	
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	予約方法や利用者への説明について、ルールをきちんと定め管理者間で確認しあい、利用者に格差のないように配慮している。また、定期利用団体以外の利用希望者についても、施設の空き状況に応じて、柔軟に対応されるなど、市民の平等利用に関する姿勢は適切に保たれている。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報等取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努められている。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者であることを踏まえ、施設内外の整理整頓や危険箇所の確認を日常的に実施し、事故防止に努められている。			☆			3	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施により、危機管理体制が整えられている。			☆			3	
	利用者の取組の向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	適宜、施設利用についての広報活動や情報提供が行われている。			☆			3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	施設内に定期利用団体の利用者の作品が多数飾られている。また、図書コーナーを作り、高齢者の健康や生活にまつわる様々な分野の新書を配架し、貸出簿等も整理されている。			☆				3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆				3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆				3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆				3
評 点 合 計					標準	42	加算			42	
審査結果		施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。 また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価			A			
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好	
				A	A	A	A	A			
総 評		5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った事業を実施され、高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。 以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。									

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市嘉川高齢者生きがいセンター **指定管理者:** 嘉川高齢者生きがいセンター運営委員会 **指定期間:** 令和3年度～令和7年度

評価項目				評価コメント	評価					評価点
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的及び運営方針に基づき、利用申請受付、施設管理等の業務が適正に実施されている。また、施設設備の不具合については速やかに状況確認を行い、必要な修繕や市への連絡を行うなど、適正な施設管理が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	敷地内に植栽等がない代わりに、玄関前にプランターを設置し自治連合会が配布する草花の苗の植え付けを年2回行われている。予算内でふすま等の修繕を計画的に実施されている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体と清掃を行う等、地域との連携が図られている。施設の軽微な修繕については地元の方で対応されている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	予約方法や利用者への説明について、ルールをきちんと定め管理者間で確認しあい、利用者に格差のないように配慮している。また、交流センターだよりで施設について情報発信され、地域の高齢者などに周知を図ることで、市民の平等利用に関する姿勢は適切に保たれている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報等取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努められている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者であることを踏まえ、施設内外の整理整頓や危険箇所の確認を日常的に実施し、事故防止に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施により、危機管理体制が整えられている。			☆			3
	利用者の取り組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	交流センターだよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。			☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	従来から実施されているふれあいサロンの参加者拡大に努められている。			☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評価点合計					標準	42	加算			42
審査結果		施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。また、清掃、周辺美化活動など適切な維持管理がなされている。			年度評価			A		
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好
				A	A	A	A	A		
総 評				5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、地域と連携した施設内外の維持管理を行うとともに、利用者のサービス向上への取組として、ふれあいサロンの参加拡大に努められるなど高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。 以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。						

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市佐山高齢者生きがいセンター

指定管理者: 佐山地区社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目				評価コメント	評価					評価点
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的及び運営方針に基づき、利用申請受付、施設管理等の業務が適正に実施されている。また、施設設備の不具合については速やかに状況確認を行い、必要な修繕や市への連絡を行うなど、適正な施設管理が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体との大掃除(年2回)や里山たんけん隊の子どもと合同で避難訓練を行う等、地域との連携が図られている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	予約方法や利用者への説明について、ルールをきちんと定め、管理者間で確認しあい、利用者に格差のないように配慮している。また、毎月の行事予定表を町内会で回覧し、利用者募集等の広報活動を行うなど、市民の平等利用に関する姿勢は適切に保たれている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報等取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努められている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者であることを踏まえ、施設内外の整理整頓や危険箇所の確認を日常的に実施し、事故防止に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急連絡網の作成や防犯・防災対策のチェック表による点検(毎日、3か月毎)、避難訓練(年2回)の実施により、危機管理体制が整えられている。			☆			3
	利用者の取組・組み込み・向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	利用者は減少傾向にあるものの、毎月の行事予定表を町内会で回覧し、利用者募集等の広報活動が行われており、施設内でも情報掲示が行われている。			☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	里山たんけん隊の活動(川遊び、田植え、稲刈り等)に参加協力する等、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。利用拡大に向け、メンバーを集め健康麻雀を行うことを検討されている。			☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	施設に感想ノートを常備し、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するように努められている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評 点 合 計					標準	42	加算			42
審査結果		施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。 また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価			A		
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好
				A	A	A	A	A		
総 評		5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、利用拡大に向け、継続的な広報活動や新たな自主事業の検討を行うなど、利用促進に取り組まれている。 以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。								

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市小郡高齢者生きがいセンター 指定管理者: 小郡高齢者生きがいセンター運営委員会 指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目				評価コメント	評価					評価点
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)	
施設の 適正な管理 運営の 確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的及び運営方針に基づき、利用申請受付、施設管理等の業務が適正に実施されている。また、施設設備の不具合については速やかに状況確認を行い、必要な修繕や市への連絡を行うなど、適正な施設管理が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体と清掃が行われている。また、地元の一斉清掃日にあわせて敷地内外の草取りや溝掃除が行われており、地域との連携が図られている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	予約方法や利用者への説明について、ルールをきちんと定め管理者間で確認しあい、利用者に格差のないように配慮している。また、定期利用団体以外の利用希望者についても、施設の空き状況に応じて、柔軟に対応されるなど、市民の平等利用に関する姿勢は適切に保たれている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報等取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努められている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者であることを踏まえ、施設内外の整理整頓や危険箇所の確認を日常的に実施し、事故防止に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施により、危機管理体制が整えられている。			☆			3
	利用者の サービスの 向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	適宜、施設利用についての広報活動や情報提供が行われている。			☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	小郡地区内の史跡を巡る街歩きウォークや利用団体の交流サロンを開催する等、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。			☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
経営 状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評 点 合 計					標準	42	加算			42
審査結果		施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。 また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価			A		
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好
				A	A	A	A	A		
総 評		5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、施設の維持管理や安全対策が適切に行われるとともに、利用者のサービス向上への取組として、地区内の史跡を巡る街歩きウォークや利用団体の交流サロンを開催するなど、高齢者の交流促進や生きがいづくりに取り組まれている。 以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。								

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

施設名:小郡高齢者生きがいセンター

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・60歳以上の者 ・60歳以上の者で構成される団体		指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を行いました。 ＜施設状況＞ 利用者 60歳以上の者又は60歳以上の者で構成される団体 利用時間 午前8時30分～午後10時 利用料金 60歳以上の方は無料 所在地 山口市小郡尾崎町2番2号 ＜指定管理＞ 指定管理者 山口市社会福祉協議会 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
・生きがいづくりや健康増進、教養の向上、世代間の交流等を図ることができます。 ・地域住民のコミュニティ活動がしやすくなります。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	社会活動と生きがいづくりの推進	
事業開始背景等	・元気な高齢者が生きがいづくりや健康増進を図るための場を確保します。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☒ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況		利用者数は減少していますが、高齢者が趣味等を通じて、生きがいづくりや介護予防を身近な環境で行える場所として機能を果たしていると考えます。 今後も高齢者が利用しやすい環境や介護予防等の取組などを推進し、成果向上につなげます。
	☐ 向上(最高状態維持含む) ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成		類似事業はありません。
	☐ 再編成できる(理由→) ☐ 再編成できない(理由→) ☒ 類似事業なし		
	コスト削減余地		指定管理者制度を導入し、最小限のコストで施設の効用が最大となるよう事業を実施しており、コスト削減の余地はありません。
☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、運営に関する協定、指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市小郡高齢者生きがいセンターさるびあ館

指定管理者: 山口市社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目				評価コメント	評価					評価点
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的及び運営方針に基づき、利用申請受付、施設管理等の業務が適正に実施されている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	職員は常駐していないが、必要に応じた職員配置、人材育成等が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	定期利用団体と清掃、草刈が行われており、地域との連携が図られている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	予約方法や利用者への説明について、ルールをきちんと定め管理者間で確認しあい、利用者に格差のないように配慮している。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報等取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努められている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者であることを踏まえ、施設内外の整理整頓や危険箇所の確認を日常的に実施し、事故防止に努められている。また、日中に運動をされる際の注意事項等を説明し、安全対策について注意喚起に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急連絡網の作成や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。			☆			3
	利用者の取り組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	適宜、施設利用についての広報活動や情報提供が行われている。			☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	利用者ニーズに沿ったグラウンドを活用した事業の実施に努められている。			☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評価点合計					標準	42	加算			42
審査結果		施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。また、利用者のニーズに応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価			A		
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好
				A	A	A	A	A		
総 評		5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、施設の維持管理や安全対策、利用者対応についても適切に実施されており、利用者が安心して利用できる環境が維持されている。 以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。								

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

施設名：山口市串地区老人作業所

担当部 健康福祉部
担当課 高齢福祉課

対象（誰、何に対して事業を行うのか）		手段（事務事業の内容、やり方、手順）		
60歳以上の高齢者		指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を行いました。 ＜施設状況＞ 利用者 60歳以上の者 利用時間 午前9時～午後5時 所在地 山口市徳地鯖河内1703番地1 ＜指定管理＞ 指定管理者 串地区老人作業所「ゆめ工房」運営委員会 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日		
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
・高齢者の豊かな経験及び能力を生かし、自ら物をつくる喜びを得ることにより、生きがいを高めます。 ・適切な施設管理を行うことができます。				
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉		
	施策	高齢者福祉の充実		
	基本事業	社会参加と生きがいづくりの推進		
事業開始背景等		高齢者の豊かな経験及び能力を生かし、自ら物をつくる喜びを得ることにより、生きがいを高め、もって老人福祉の向上を図ります。		
昨年度の実績評価				
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性	
	☐ 貢献度大 ☒ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり	
有効性	成果状況		活動参加人数は減少していますが、活動する機会は増加しており、豊かな経験や能力を生かし、自ら物をつくる喜びを得ることで高齢者の生きがいを高めることができたと考えます。今後も地域の活動拠点として高齢者が利用しやすい環境づくりを推進し、成果の向上を図ります。	
	☐ 向上（最高状態維持含む） ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化			
	成果向上余地			
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし			
効率性	類似事業との再編成		類似事業はありません。	
	☐ 再編成できる（理由→） ☐ 再編成できない（理由→） ☒ 類似事業なし			
	コスト削減余地			
		☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切		指定管理者制度を導入し、最小限のコストで施設の効用が最大となるよう事業を実施しており、コスト削減の余地はありません。
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など				
基本協定書及び指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。				

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市串地区老人作業所 指定管理者: 串地区老人作業所「ゆめ工房」運営委員会 指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目				評価コメント	評価					評価点	
					不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・運営事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や基本協定書に沿った運営が行われ、施設、修繕等の施設管理が適切に行われている。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	定期的に、清掃や備品の確認を行っており、適正な維持管理が行われている。			☆			3	
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	熟練者が竹細工や木工細工などの作り方を指導して、会員が各自で作品を製作されている。			☆			3	
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	地域団体主催のイベントへの参加や徳地域域内の施設等を巡るスタンプラリーへの協力、また串地区公園の清掃活動への参加等、地域との連携が図られている。			☆			3	
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者への施設の案内等は適切に行われている。 事故や苦情はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	利用対象者のほか、利用を希望される方について、施設の設置目的を理解したうえで、平等利用となるよう適切に対応されている。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報等取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努められている。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	「5S(整理、整頓、清潔、清掃、躰)」を基本とし、日頃から安全管理に努められている。			☆			3	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急時の連絡網を作成し、危機管理体制を整えられている。			☆			3	
	利用者の取組み・向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	徳地域域内の施設等へ製作物の展示・販売にあわせて、施設の紹介を行っているほか、ほたるかご作りや輪飾り作りなどの体験教室等を通して参加者との交流を深める等、積極的に広報活動や情報提供をされている。			☆			3
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	ほたるかご作りや輪飾り作りなどの体験教室の開催や地元小学校のふるさと学習で、体験指導を行う等、利用者や地域のニーズに即した自主事業が積極的に行われている。			☆			3	
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3	
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	予算の範囲内で適正かつ効率的に執行されている。			☆			3	
		安定経営	・安定的な運営はできているか。	製作した竹細工や木工細工商品の販売により収益を得ており、安定的な運営が行われている。			☆			3	
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3	
評 点 合 計					標準	45	加算			45	
審査結果		施設の設置目的に沿った事業が実施され、高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。 施設の維持管理に加え、ほたるかごや輪飾り作り等の体験教室の開催や製作物の販売等の自主事業により収益を得ており、安定的な運営が行われている。			年度評価			A			
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価 良好		
				A	A	A	A	A			
総 評		5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。 開設当初から地域をあげて活動に取り組んでおり、地域団体主催のイベントへの参加や徳地域域内の施設等を巡るスタンプラリーへの協力や串地区公園の清掃活動への参加等、地域との連携が図られている。 また、小学校で体験教室を実施されるなど世代間交流や文化継承も図られており、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った事業の実施により、高齢者の生きがいづくりに取り組まれているほか、イベント参加時や施設での製作物の販売を行うことにより、収益を得ており、安定的な運営が行われている。 以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。			総合評価						

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。